

品川区まちづくりマスタープランについてのアンケートについて

1. 調査の目的

これまでのまちづくりに関する区民の意見・評価や、今後のまちづくりに対する意識・意向等を把握し、マスタープランへ反映させることを目的とする。
(都市計画法第 18 条の 2 第 2 項:市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。)

2. 調査項目

属性

品川区全体のまちづくりについて

個別テーマ(市街地整備・防災、交通環境、住宅・住環境、水とみどり・景観、まちづくり活動)

自由意見

3. 調査方法

(1)調査対象・標本数

合計 2,799 人を対象として実施。内訳は以下の通り。

一般区民：2,500 人

- ・住民基本台帳の満 20 歳以上の男女個人(平成 23 年 4 月 1 日現在)から無作為抽出。
- ・品川、大崎、大井、荏原、八潮の 5 地区で各 500 人 = 2,500 人を対象とした。

区政モニター：299 人

- ・区政モニターおよび経験者 299 人を対象とした。

(2)アンケートの工程(発送以降の工程)

- ・6 月 17 日(金)発送
- ・6 月 23 日(木)到着確認書 発送
- ・6 月 30 日(木)返信期限

4. 回収状況、回収率(平成 23 年 7 月 11 日(月)時点)

合計：1,293 通(46.2%)

- ・一般区民：1,059 通(42.4%)
- ・区政モニター：234 通(78.3%)

アンケート結果については、現在集計中である為、後日報告を行う。